

## 小平市公共施設マネジメント推進計画（素案）に対するパブリックコメントの実施結果

### 1 実施の概要

期間	令和3年12月23日（木）～令和4年1月24日（月）	
意見応募者数	7人（意見の件数28件）	
提出の方法	持参	1人
	送付	0人
	ファックス	1人
	メール	0人
	市民説明会	1人
	市ホームページ	4人

### 2 意見等に対する対応状況

反映済み	7件
反映する	0件
反映しない	1件
参考意見	15件
その他	5件

意見等は、基本的に原文のとおり記載しています。

### 3 意見等への対応

番号	意見等	検討結果	対応
1	防災計画をプラスすべき。防災計画はもうすでにできているのにどう推進するのか。何故、都心は公共施設をなくしたか。それは一時避難所としてビルがあるから。たとえば六本木ヒルズは各階に合計28万食分の飲料水と食べ物を備蓄しているから。それに集会スペースが沢山あるから。	本計画（素案）28ページの第3章3-1（2）④（ウ）で示すとおり、個別施設の基本計画において、「整備における配慮視点」として、小平市地域防災計画で求められる防災機能の確保等の防災力向上への配慮について定めることとしています。	反映済み
2	【対象箇所】(P.4,5)(2)大きな方向性 ④長く活用できる施設（性能の最適化） 【意見】 「また、学校などの公共施設は、災害発生時に地域の避難所等として重要な役割を担うこととなります。災害時に市民の安全・安心を確保するため、避難所等となる公共施設では災害時に必要な機能なども含めて検討していきます。」に賛同いたします。	対象箇所の記載のとおり、防災力向上の視点から、防災機能の確保等について検討していきます。	反映済み
3	公民館利用者負担に反対。都心から「うらやましい」といわれたら、「いいでしょう」と誇れるの公民館無料は。利用者負担で3億円かけて新しい建物を作るのか。	公民館の利用者負担については本計画（素案）の対象ではありませんが、第1期小平市経営方針推進プログラムの「使用料・手数料の見直し」における検討における参考意見とさせていただきます。	その他
4	K I F Aに予算、人材、備蓄、設備をあたえないで5,000人の外国籍の人達をまもれるのか。	K I F A（小平市国際交流協会）に関するご意見は、本計画（素案）の対象ではありませんが、ご意見として受け止めさせていただきます。	その他

番号	意見等	検討結果	対応
5	<p>計画案がある学校、地域公共施設の統合ですが、全て新しく作り替えることだけでなく、民間の既存の施設を借りて利用するなど、予算を上手に使っていただきたいです。</p> <p>また私の実家の横浜市緑区霧ヶ丘では、以前小学校だった場所をインド人学校として貸しており、住民とインド人方が一緒に活動しています。多文化共生という観点から、今後外国人が利用する施設として既存の学校など貸し出すのもいいかと思います。</p> <p>また以前住んでいた岐阜県大垣市では、1階が幼稚園2階以上が小学校になっていて園児が児童と一緒に給食を食べたり、いっしょにレクリエーションをすることが、プレスクールにもなり、上級生、下級生との関係性も良好でした。つまり、計画案に書かれている、やり方にとらわれず、現状の施設をリノベーションして使用したりして、災害時の際、避難したり、同じ地域の情報を共有できることが今後不可欠になると思います。</p>	<p>本計画（素案）の上位計画である「小平市公共施設マネジメント基本方針」では、「取組方策の例」として、ご提示いただいた方策を含め、様々な方策を例示しています。個別施設の状況等に合わせ、これらの方策を活用しながら取組を推進していきます。</p>	参考意見
6	<p><b>【対象箇所】</b> (P.4) (2) 大きな方向性 ③コストの縮減と平準化（コストの最適化）</p> <p>将来世代の大きな財政負担としないように、公共施設の整備や維持管理等のすべてのコストの縮減、平準化を図ります。</p> <p><b>【意見】</b></p> <p>施設全体として効果的な維持管理を行う上で、光熱費を含めたライフサイクルコストが適正となるよう、公共施設のエネルギーのベストミックスの観点も重要と考えます。</p>	<p>対象箇所の記載のとおり、財政的な負担の軽減のため、施設の整備や維持管理等を含めたコストの縮減、平準化を図っていきます。</p>	参考意見
7	<p>施設複合化は、現状の機能を単に合わせるのではなく、行政側として+αの機能を付けることを考えること。例えば、医療機関・薬局・スポーツ施設、物販店等、行く動機付けになるような民間施設を入れる余地を入れる。目的・利用年齢が違う公共施設であっても、それを繋ぐ+αの機能が入る余地を残す等。</p>	<p>本計画（素案）3ページの第1章1-2(2)①で示すとおり、様々なサービスを複合的に実施することや、民間事業者等を含めた最適なサービスの提供主体などにより、ニーズの変化を的確にとらえ新たな価値を創造し、満足度の高い魅力あるサービスの実現を目指します。なお、複合化する施設については、施設の性格や用途の制約等を考慮し、検討を行っていきます。</p>	参考意見

番号	意見等	検討結果	対応
8	<p>今後の複合化にあたっては、サテライトオフィス・個人テレワーク設備など、今まで公共施設を利用してこなかった年代もサービスを受けられるような機能を付けてほしい。多世代が平等にサービスを受けられるような、年代・性別ごとの主な用途を含んだ施設にしてほしい。</p>	<p>本計画（素案）3ページの第1章1-2（2）①で示すとおり、様々なサービスを複合的に実施することや、民間事業者等を含めた最適なサービスの提供主体などにより、ニーズの変化を的確にとらえ新たな価値を創造し、満足度の高い魅力あるサービスの実現を目指します。なお、複合化する施設については、施設の性格や用途の制約等を考慮し、検討を行っていきます。</p>	参考意見
9	<p>複合化に際しては、市民の課題に感じている事項の解決の為の機能を追加してほしい（居場所づくり・フリースクール・オレンジカフェの拠点等）</p>	<p>本計画（素案）10ページの第2章2-1（2）で示すとおり、地域学習、コミュニティ機能については、小学校と複合化することにより、小学校を地域の核とした地域コミュニティの醸成を図っていきます。複合化する機能については、個別施設の状況に応じて検討していきます。</p>	参考意見
10	<p>今後、人口減少や施設の老朽化に伴う、学校と地域コミュニティの合併により、地域の方達同志で、さまざまな目的を同じ場所で共有できることは、いいことだと思います。私は10年前に小平市に移り、学校をはじめ、地域ボランティアなどを経験して、地域とのコミュニケーションを心がけてきました。しかし、以前はあったと言う自治会もなく、隣近所とのコミュニケーションが取りにくい、隣にはどんな家族構成の方が住んでいるのかわからない状況です。災害があったとき、地域内トラブルが発生したとき、近隣の方と意見を交換できる関係性をこの先つくる必要があります。</p>	<p>本計画（素案）10ページの第2章2-1（2）で示すとおり、小学校の更新時期を捉え地域コミュニティの拠点となる施設（（仮称）地区交流センター）を小学校に複合化（併設）し、地域学習、コミュニティ機能を学校と複合化することにより、小学校を地域の核とした地域コミュニティの醸成を図っていきます。</p>	反映済み
11	<p>複合する施設の選定について。複合化により地域の魅力や利便性向上、相乗効果が図られるよう、広域対応施設と地域対応施設という配置のみで編成をするのではなく、目的や性質が合致する施設や拠点となる施設と複合化して欲しいと求められるサービスが提供出来る施設の複合化も検討に入れるべきでは。それにより親和性のマッチングもしやすくなり、民間事業者等も経営不振のリスクが軽減され参入しやすくなると考える。</p>	<p>複合する施設の選定については、広域対応施設、地域対応施設の分類に限定せず、「満足度の高い魅力あるサービス」を実現し、新たな価値を生み出すような配置を検討しています。</p>	参考意見

番号	意見等	検討結果	対応
1 2	基本方針として縮減についてのみ言及されているが、既存資源の有効活用による資金調達の視点も重要と考える。収益化の視点を自動販売機・駐車場のみでなく、更に具体的な歳入確保の案を記載。	本計画（素案）42ページの第5章5-1（6）で示すとおり、第1期小平市経営方針推進プログラムの「公有財産の売り払い及び貸付」等と連携した財政上の方策を実施していきます。	参考意見
1 3	単に建物を建てるだけではなく、市所有の土地については定期借地権設定で貸し付けるなど、民間事業者との連携による有効活用の方向性を計画に記載。また複合化によって余る土地についても同様の検討をしてほしい。	本計画（素案）42ページの第5章5-1（6）で示すとおり、第1期小平市経営方針推進プログラムの「公有財産の売り払い及び貸付」等と連携した財政上の方策を実施していきます。また、複合化等に伴い跡地が発生する場合には、売却や貸付等、歳入の確保に向けた積極的な方策を検討していきます。	反映済み
1 4	公共施設が市民にオープンな施設になるように、登録団体制度に頼らない、団体登録が無くても個人でも利用が可能となるような運営・エリア確保の検討といった、公共施設の運営面の方針の記載。	公共施設の運営面の方針については、本計画（素案）の対象ではありませんが、ご意見として受け止めさせていただきます。	その他
1 5	図書館については、特色ある図書館整備を行ってほしい。図書館機能だけでなく、図書館を中心に幅広い年代の人が集えるような施設を目指すことの記載。	本計画（素案）10ページの第2章2-1（2）で示すとおり、図書館については、現在検討している図書館のあり方を踏まえた配置や機能等について検討します。	参考意見
1 6	プール・スポーツ施設は民間活用の視点を入れ、学校教育でも市民でも使用出来るような屋内施設の拠点を複数つくるべき。	プール・スポーツ施設の民間活用については、本計画（素案）の対象ではありませんが、第1期小平市経営方針推進プログラムの「事業の精査と見直し」における検討における参考意見とさせていただきます。	その他
1 7	既に目標耐用年数を迎えた施設・今回の計画期間中に耐用年数を迎える施設以外にも個別施設の検討を入れてほしい。ロードマップを示すべき。（大規模になる文化施設等）	公共施設マネジメントにおいては、施設の目標耐用年数を基に検討を行っています。 施設の目標耐用年数によらず事業そのものの必要性等について検討を行う場合は、第1期小平市経営方針推進プログラムにおいて検討を行います。	反映しない

番号	意見等	検討結果	対応
18	<p>公民連携について。「(仮称) PPP/PFIガイドライン」を策定して推進するとされています。ガイドラインに基づいた推進内容を素案に反映すべきでは。</p>	<p>平成29年3月に策定した現行計画において「(仮称) PPP/PFIガイドライン」を策定して推進することから、平成31年3月に「小平市公共施設マネジメント推進計画」に基づく基本計画策定における事業手法検討ガイドライン」を制定しました。</p> <p>本計画（素案）27ページの第3章3-1（2）で示すとおり、個別施設の基本計画策定時に、このガイドラインに基づき、事業手法等についてPPP/PFIの可能性を検討していきます。</p>	<p>反映済み</p>
19	<p>PFI手法の活用といった民間事業者との業務手法についての明確な記載を素案内でも行ってほしい。</p>	<p>本計画（素案）27ページの第3章3-1（2）で示すとおり、個別施設の基本計画策定時に、「小平市公共施設マネジメント推進計画」に基づく基本計画策定における事業手法検討ガイドライン」に基づき、事業手法等についてPPP/PFIの可能性を検討していきます。</p>	<p>反映済み</p>
20	<p>資金調達について。設計より前の計画段階から複合化した施設が民間施設等への転用が可能となるよう施設設計の検討をいれるべきでは。</p>	<p>資金調達については、民間資金やノウハウの活用等、PPP/PFI手法の導入について、「小平市公共施設マネジメント推進計画」に基づく基本計画策定における事業手法検討ガイドライン」に基づき検討を行います。</p> <p>また、本計画（素案）4ページの第1章1-2（2）④で示すとおり、機能の変更ができるスケルトンインフィルなどの可変的な施設づくりを検討していきます。</p>	<p>反映済み</p>
21	<p>学童クラブの場所確保については、どの施設についても登録児童一人あたり1.65㎡を基準としたスペース確保を目標とし、必ずしもニーズが少子化による児童数減に比例しないことを前提とした設計とすること。</p>	<p>学童クラブについては、「小平市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例」に基づき、設計を行います。</p>	<p>参考意見</p>

番号	意見等	検討結果	対応
2 2	「公共施設の駐車場について、利用者の適正化、利用者負担の適正化、資産としての有効活用などの観点から、有料化に関する検討を進めます。」とのことですが、市民が誰でも、いつでも、お金の心配をせずに自由に施設を利用できるように今迄と同様、駐車場料金の負担を出来るだけ少なくするような方策を考えてほしいと思います。	駐車場の利用者負担については、第1期小平市経営方針推進プログラムの「使用料・手数料の見直し」の中で検討を進めています。	参考意見
2 3	複合化を進めても既存の台数が置ける駐車場確保を確実にを行い収益化にも繋げること。	駐車場の確保については、各個別施設の検討において、市民と意見交換等を行いながら検討していきます。 駐車場の利用者負担については、第1期小平市経営方針推進プログラムの「使用料・手数料の見直し」の中で検討を進めています。	参考意見
2 4	屋上の利用の可能性（新たに敷地拡大の必要性無し）の検討を入れるべきでは。	屋上利用の検討については、各個別施設の状況等を踏まえ、検討していきます。	参考意見
2 5	地下利用は、建設コストの課題があるが、歳入確保の先行投資と捉えて利活用を検討に入れるべきでは。	地下利用の検討については、各個別施設の状況等を踏まえ、検討していきます。	参考意見
2 6	市民への情報提供について更なる工夫をするべきでは。分かりやすい公マネの情報誌・パンフレット等を作成する等。町田市では「ぷらっと」や「みんなのアイディアブック」等を作成している。	市民への情報提供については、市報・市ホームページへの掲載に加え、SNSの活用も行っています。また、随時公共施設マネジメントニュースを発行し、各公共施設に設置しています。	参考意見
2 7	3ページ「①魅力あるサービスの実現」文中、「建築物とサービスを分けて考える必要がある」とありますが、そこでどういうサービスを提供するのか、市民がどういうふうに使いたいのか（使ってもらいたいのか）、どういう場をつくりたいのかをイメージしてはじめて、設計ができていくものと考えますので、分けて考えるものではないと思います。	本計画（素案）3ページの第1章1-2（2）①で示すとおり、「建築物とサービスを分けて考える必要がある」とは、「建築物等ありき」の考え方ではなく、「サービス」に着目することで、検討の幅を広げ、様々なニーズに対応したサービスを展開できるようにすることを意味しています。 ご指摘のとおり、そこでどういうサービスを提供するのか、市民がどういうふうに使いたいのか（使ってもらいたいのか）、どういう場をつくりたいのかをイメージし、設計を行います。	参考意見

番号	意見等	検討結果	対応
28	13ページ最下段に「義務教育学校の設置についても将来的な研究課題とする」とありますが、これはどういう意味でしょうか？	義務教育学校は、学校教育制度の多様化及び弾力化を推進するため、現行の小・中学校に加え、新たな学校の種類として、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う学校のことです。設置にあたってはメリットとデメリットがあるため、将来的な研究課題としています。	その他